

令和5年度

# 高額医療交付金交付事業における 高額レセプト上位の概要

連絡先：健康保険組合連合会  
組合サポート部  
交付金交付事業グループ  
(高額医療担当)  
TEL 03-3403-0557

# 令和5年度 高額医療交付金交付事業における高額レセプト上位の概要

- 健保連では、高額な医療費の発生が個々の健保組合財政に及ぼす影響を緩和するため、健康保険法附則第2条に基づき「高額医療交付金交付事業」を実施している（事業の概要・仕組みはP12～P13参照）
- 医療費は高額化の一途を辿っており、健保組合をはじめとする医療保険者の財政悪化の大きな要因となっている。特に小規模健保組合においては、高額なレセプトが数件発生することで存続が危ぶまれる程の財政影響が生ずることも懸念される。しかし、**真に医療を必要とする国民を共助により支え合うことが国民皆保険の役割**であり、この一翼を担う健保組合では、本事業による健保組合間の共助により、高額医療費の発生に伴う財政悪化のリスクを支え合っている
- 令和5年度（令和5年1月16日から令和6年1月15日）において本事業に申請されたレセプトのうち、1か月の医療費が1,000万円以上の件数は、前年度より364件増加（**対前年度比約20%増**）の2,156件で過去最多であった（P3参照）
- このような医療費の高額化の最大の要因に**薬剤費の高額化**が挙げられる。特に近年、新薬創薬のイノベーションにより、画期的な新薬の保険収載が相次いだことによる。これら医薬品は、必要とする患者に寄与するものである。一方で医療費の高額化は一段と進展している。  
次頁以降は、本事業で確認された高額レセプト上位の概要について、高額化の要因となっている医薬品の使用状況の視点から示したものとなっている。なお、各データについては、本事業に交付申請のあったレセプト（一般レセ：150万円超、特定疾病：100万円超）を集計したものである点に留意されたい

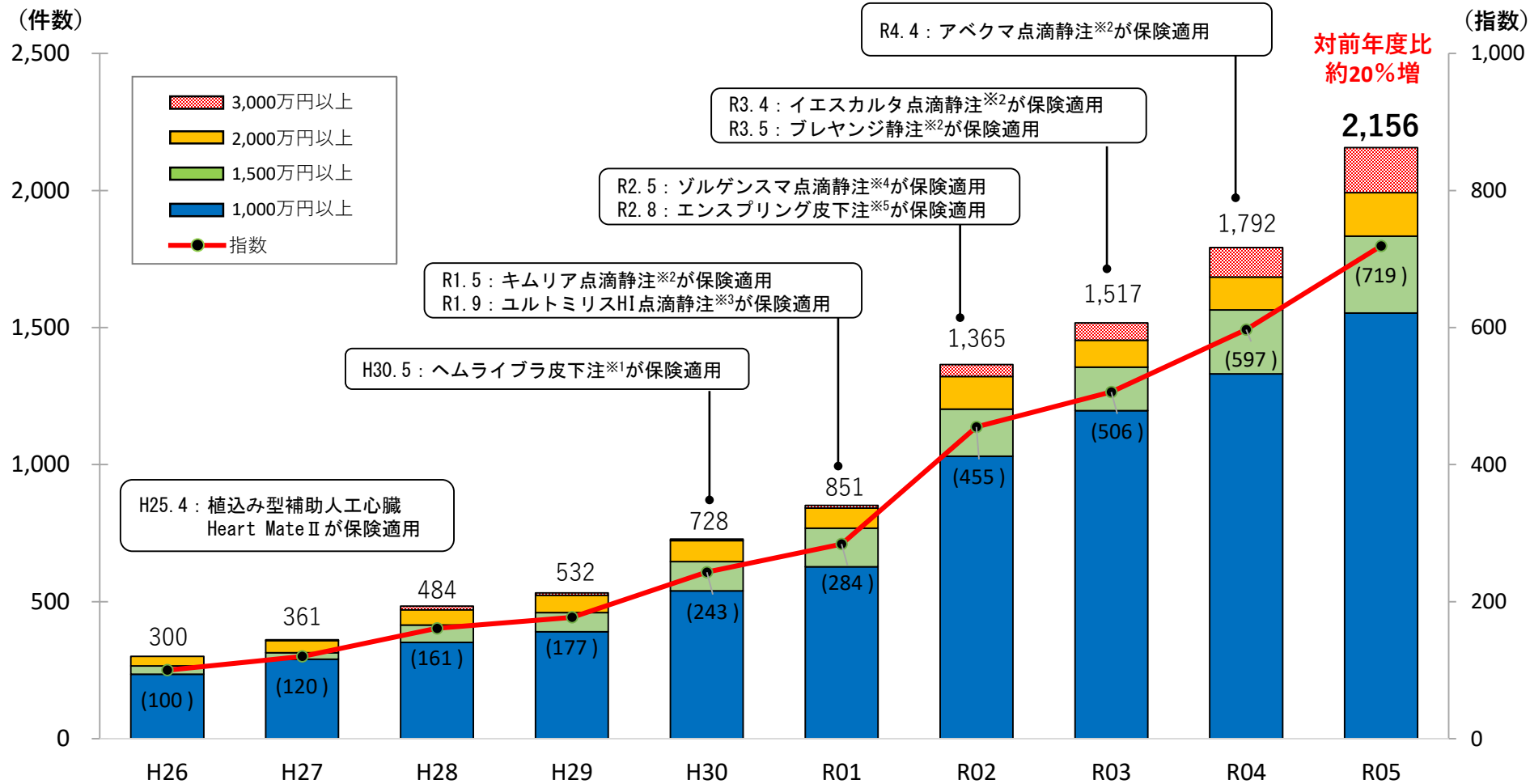
## <参考> 令和元年以降に保険収載された高額医薬品（薬価1,000万円以上の品目）

（R5年10月時点）

医薬品名	保険収載	効能・効果	薬価
ゾルゲンスマ点滴静注	令和2年5月	脊髄性筋萎縮症（2歳未満）	約1億6,708万円
ルクスターナ注 0.5mL	令和5年8月	両アレル性RPE65遺伝子変異による遺伝性網膜ジストロフィー	約4,960万円
キムリア点滴静注	令和元年5月	再発又は難治性のCD19陽性のB細胞型急性リンパ芽球性白血病等	約3,265万円
イエスカルト点滴静注	令和3年4月	再発又は難治性の大型細胞型B細胞リンパ腫等	約3,265万円
ブレヤンジ静注	令和3年5月	再発又は難治性の大型細胞型B細胞リンパ腫等	約3,265万円
アベクマ点滴静注	令和4年4月	再発又は難治性の多発性骨髄腫	約3,265万円
ステミラック注	令和元年2月	脊髄損傷に伴う神経症候及び機能障害の改善	約1,523万円

# 1. 過去10年間の1,000万円以上レセプト件数の年次推移

○1,000万円以上高額レセプトの件数は、近年、極めて顕著な伸びを示している



(注) 括弧内は「指数」で平成26年度を「100」とした伸び率の推移

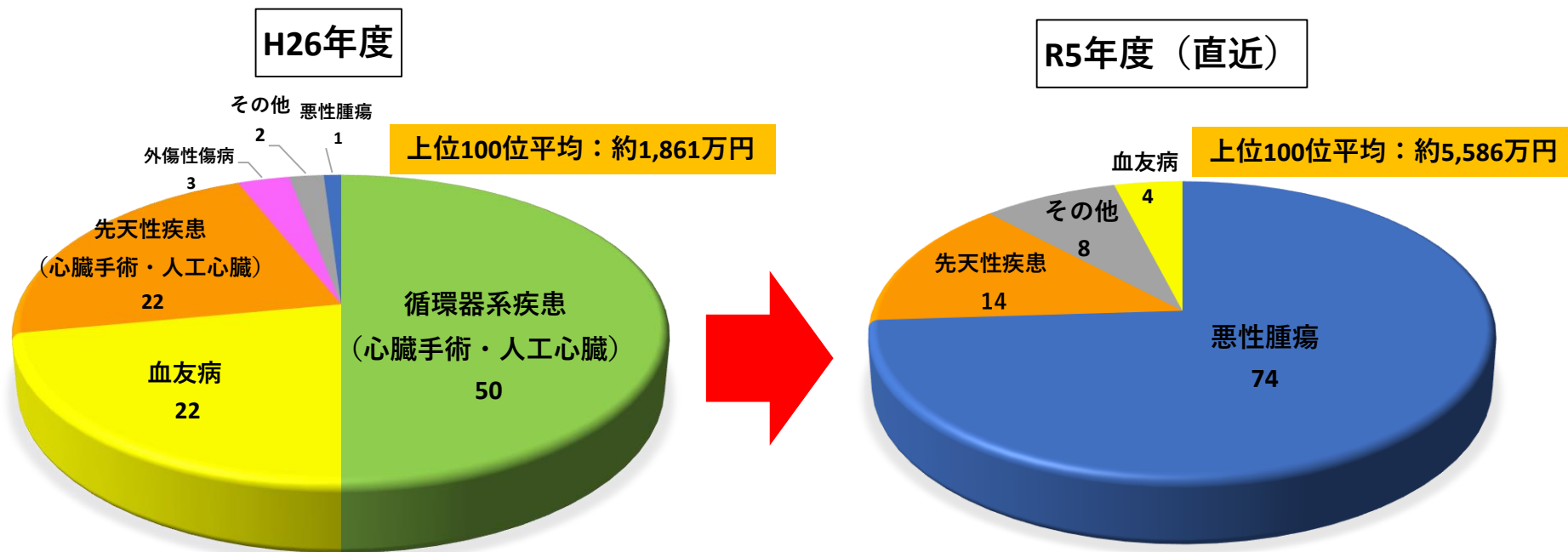
## < 効能・効果 >

- ※1：血液凝固第Ⅷ因子に対するインヒビターを保有する先天性血液凝固第Ⅷ因子欠乏患者における出血傾向の抑制（血友病A）
- ※2：再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病、再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫等
- ※3：発作性夜間ヘモグロビン尿症等
- ※4：脊髄性筋萎縮症（2歳未満）
- ※5：視神経脊髄炎スペクトラム障害の再発予防

## 2. 高額レセプト上位100位について

- H26年度の高額レセプト（月額医療費）上位100位を見ると、心臓手術や人工心臓を必要とする循環器系疾患や血友病が主な疾患となっている
- 一方、直近のR5年度の高額レセプト上位100位を見ると、先天性の難病や悪性腫瘍等、**概ね超高額な医薬品の使用に起因する疾患に変化している**。また、血友病で使用される医薬品も、近年保険収載された高額医薬品の使用が顕著に見られる（※上位100位の詳細はP10～11を参照）

### 高額レセプト上位100位の疾患分類



#### <高額化の主な要因等>

- 高度な手術や人工心臓により高額化している
- 血友病の割合も高く、上位100位レセプトで使用されている医薬品の価格帯は約8万円～40万円（P11参照）

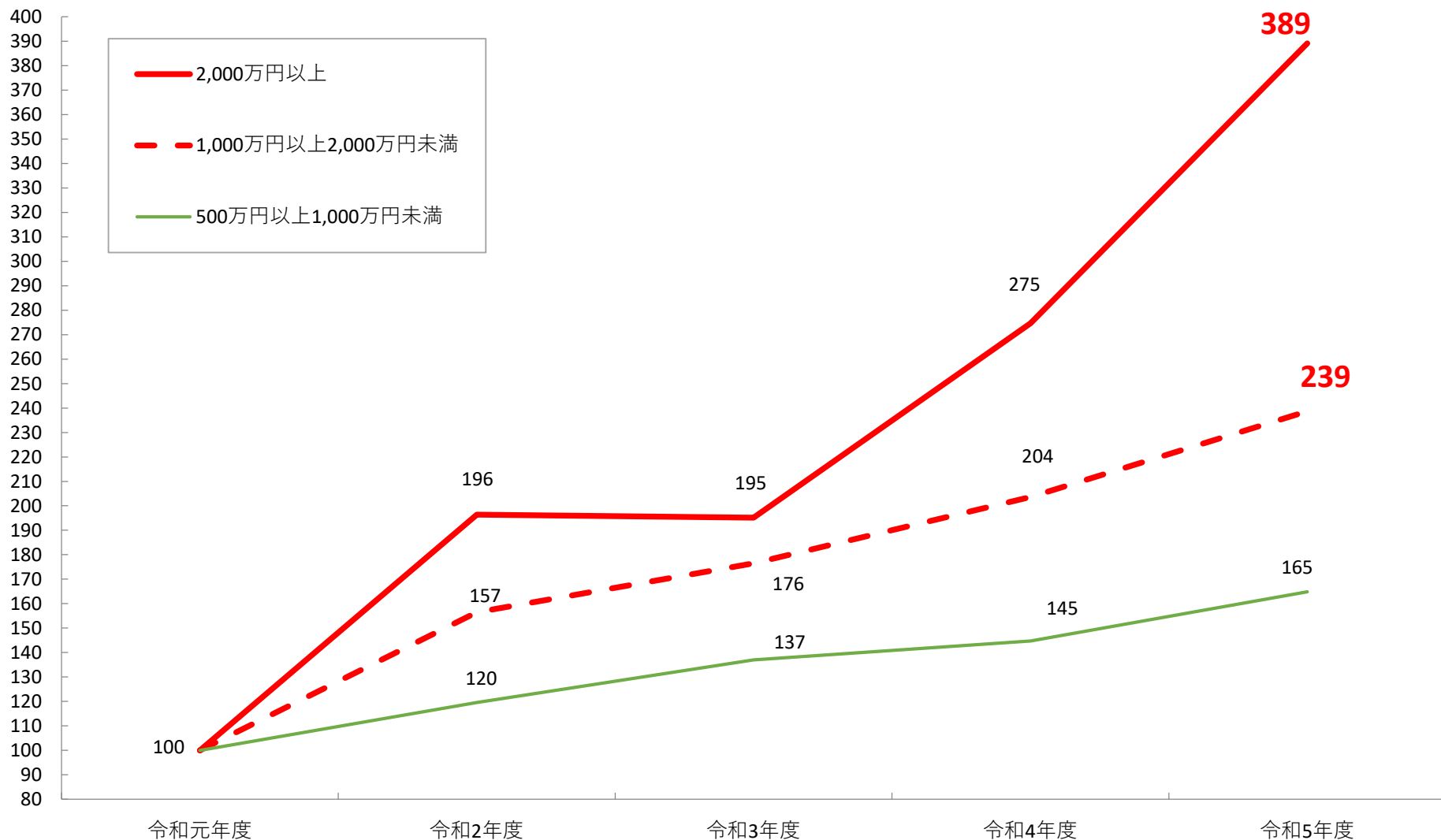
#### <高額化の主な要因等>

- 悪性腫瘍や先天性疾患は、薬価が数千万円を超える医薬品が使用され超高額化している
- 血友病の割合は減少しているが、使用されている医薬品の価格帯は約29万円～122万円と高額化している（P10参照）

（※血友病は患者数が減少に転じていることはなく、悪性腫瘍等の増により上位100位から外れたに過ぎない）

### 3. 過去5年間の金額階級別交付件数の年次推移

○直近5年間に於いて、特に1,000万円以上2,000万円未満、および2,000万円以上の交付件数の伸びが顕著となっている。



(注) 令和元年度を「100」とした伸び率の推移である。

## 4. 医薬品の使用実績の変化①

### I. R5年度で薬価使用合計額の高い上位5品目

(※以下、P6～P8の集計値の前提等はP14を参照)

- 薬価使用合計額が高い医薬品は、薬価が著しく高額であるだけでなく、一定程度高額で1回当たりの投与量が多く、かつ継続的な使用が必要となる品目が多い
- 下表の医薬品はR元年度以降に保険収載されたものが多く、ここ数年の医療費の急激な高額化の一因となっている

医薬品名	効能・効果	(上段：薬価使用合計額 下段：対象レセプト件数)				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ヘムライブラ皮下注 (H30年5月保険収載) 薬価：約29万円～約122万円	血液凝固第Ⅷ因子に対するインヒビターを保有する先天性血液凝固第Ⅷ因子欠乏患者における出血傾向の抑制	19億7,347万円 (528件)	54億267万円 (1,076件)	72億981万円 (1,397件)	97億7,571万円 (1,748件)	113億4,565万円 (1,974件)
ユルトミリスHI 点滴静注 (R元年9月保険収載) 薬価：約70万円～約257万円	発作性夜間ヘモグロビン尿症等	9,345万円 (14件)	42億2,751万円 (553件)	61億9,443万円 (836件)	68億5,670万円 (920件)	113億3,095万円 (1,528件)
エンスプリング皮下注 (R2年8月保険収載) 薬価：約153万円	視神経脊髄炎スペクトラム障害の再発予防	—	1,379万円 (9件)	12億7,367万円 (830件)	33億3,354万円 (1,927件)	46億7,615万円 (2,550件)
イラリス皮下注 (H23年11月保険収載) 薬価：約153万円	クリオピリン関連周期性症候群	10億2,423万円 (496件)	17億1,422万円 (836件)	19億6,217万円 (958件)	22億9,551万円 (1,105件)	28億874万円 (1,331件)
ゾルゲンスマ点滴静注 (R2年5月保険収載) 薬価：約1億6,708万円	脊髄性筋萎縮症(2歳未満)	—	11億6,954万円 (7件)	11億6,954万円 (7件)	15億369万円 (9件)	23億3,908万円 (14件)

・「—」の箇所は、該当年度時点で保険未収載

・上表は本事業の交付対象レセプト(一般疾病：150万円超、特定疾病：100万円超のレセプト)を集計したもの

## 4. 医薬品の使用実績の変化②

### II. 悪性腫瘍で使用される医薬品

○悪性腫瘍については、従来の放射線治療等に加え、R元年度以降に保険収載された治療効果の高い高額医薬品の使用が目立ち、使用合計額の伸びも大きい

(下表の医薬品は薬価が100万円を超え、かつR5年度時点で使用合計額が1億円を超えるもの)

医薬品名	(上段：薬価使用合計額 下段：対象レセプト件数)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
キムリア点滴静注 (R元年5月保険収載) 薬価：約3,265万円	0円 (0件)	8億560万円 (24件)	15億9,497万円 (48件)	20億5,682万円 (63件)	17億9,563万円 (55件)
イエスカルタ点滴静注 (R3年4月保険収載) 薬価：約3,265万円	—	—	0円 (0件)	3,265万円 (1件)	4億2,442万円 (13件)
ブレヤンジ静注 (R3年5月保険収載) 薬価：約3,265万円	—	—	3,265万円 (1件)	5億2,237万円 (16件)	13億7,121万円 (42件)
アベクマ点滴静注 (R4年4月保険収載) 薬価：約3,265万円	—	—	—	0円 (0件)	3億5,913万円 (11件)
ルタテラ静注 (R3年8月保険収載) 薬価：約265万円	—	—	530万円 (2件)	3億7,483万円 (142件)	7億7,865万円 (294件)
イジユド点滴静注 (R5年3月保険収載) 薬価：約231万円	—	—	—	—	1億5,005万円 (59件)
ポライビ一点滴静注用 (R3年5月保険収載) 薬価：約25万円～約116万円	—	—	9,676万円 (98件)	2億2,252万円 (216件)	6億9,487万円 (626件)

・「—」の箇所は、該当年度時点で保険未収載

・上表は本事業の交付対象レセプト（一般疾病：150万円超、特定疾病：100万円超のレセプト）を集計したもの

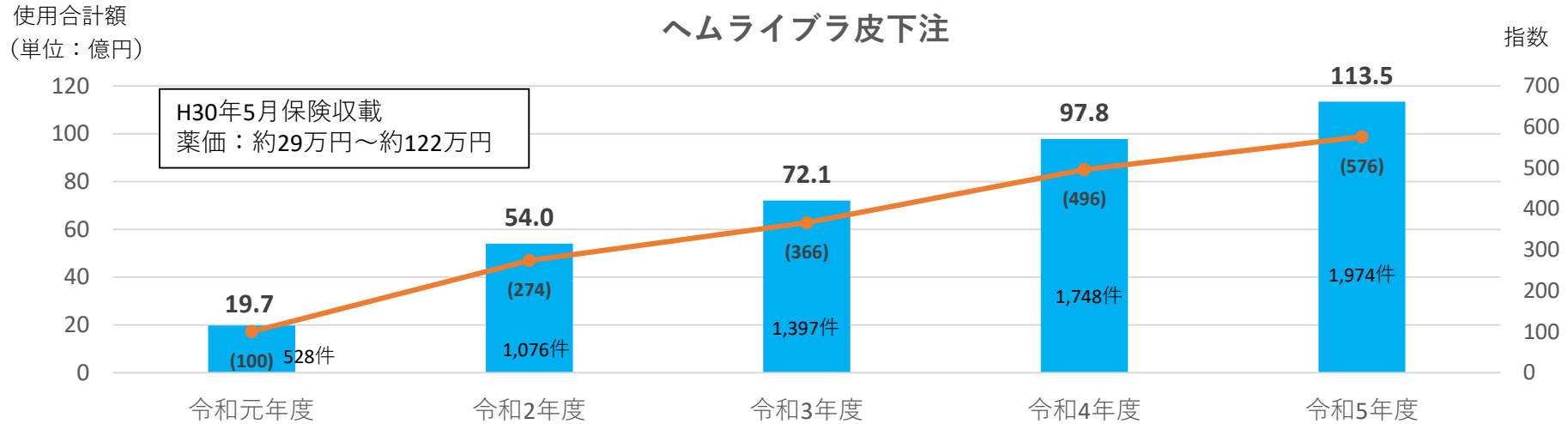
# 4. 医薬品の使用実績の変化③

## Ⅲ. 血友病で使用される医薬品

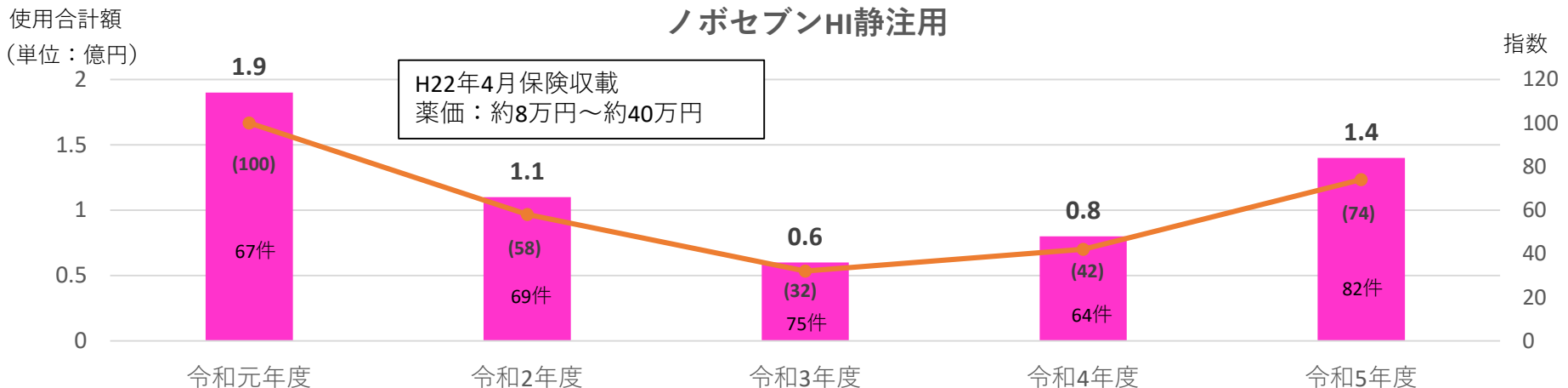
- 血友病は、既存の医薬品とは異なる作用機序 (※) を有する「ヘムライブラ皮下注」の使用が近年著しく増加しており、価格帯も高額で、かつ使用量も多い医薬品となっている
- 近年保険収載された医薬品は、使用実績額の伸びが非常に大きい

### 【近年保険収載された医薬品の例】

(注) 括弧内は「指数」で令和元年度を「100」とした伸び率の推移



### 【従来の医薬品の例】





< 参考資料等 >

# <参考1> 高額レセプト上位100位について (R5年度)

- R5年度の最高金額は約1億7,800万円強であり、H26年度の最高金額の約6倍まで上昇している
- 高額医薬品を使用する悪性腫瘍が著しく増加したことにより、循環器系疾患や血友病は上位100位から外れている

## 【R5年度の高額レセプト上位100位】

月額医療費：単位 (円)

順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名
1	178,158,100	脊髄性筋萎縮症	26	37,309,190	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	51	35,312,470	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	76	34,946,780	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
2	177,687,930	脊髄性筋萎縮症	27	36,989,060	高フェニルアラニン血症	52	35,279,400	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	77	34,910,180	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫
3	177,675,460	脊髄性筋萎縮症	28	36,988,900	高フェニルアラニン血症	53	35,262,660	多発性骨髄腫	78	34,906,240	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
4	177,533,390	脊髄性筋萎縮症	29	36,566,020	GVHD・同種造血幹細胞移植後	54	35,260,370	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	79	34,904,430	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
5	177,063,730	脊髄性筋萎縮症	30	36,492,320	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	55	35,255,640	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	80	34,888,990	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
6	168,622,440	脊髄性筋萎縮症	31	36,346,470	多発性骨髄腫	56	35,209,640	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	81	34,876,740	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
7	168,536,650	脊髄性筋萎縮症	32	36,342,980	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	57	35,206,660	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	82	34,870,650	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
8	168,394,920	脊髄性筋萎縮症	33	36,033,830	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	58	35,206,100	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	83	34,870,370	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫
9	168,283,500	脊髄性筋萎縮症	34	35,975,910	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	59	35,196,620	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	84	34,861,200	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
10	168,214,840	脊髄性筋萎縮症	35	35,877,220	高フェニルアラニン血症	60	35,163,410	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	85	34,858,830	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
11	167,972,580	脊髄性筋萎縮症	36	35,813,670	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	61	35,136,270	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	86	34,847,140	濾胞性リンパ腫
12	167,553,560	脊髄性筋萎縮症	37	35,777,230	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	62	35,130,970	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	87	34,831,720	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫
13	167,528,960	脊髄性筋萎縮症	38	35,705,590	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	63	35,107,890	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	88	34,819,370	多発性骨髄腫
14	167,509,370	脊髄性筋萎縮症	39	35,606,240	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	64	35,084,730	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	89	34,808,790	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
15	97,599,730	血友病A	40	35,546,130	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	65	35,055,730	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	90	34,807,370	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
16	55,748,540	血友病A	41	35,533,410	多発性骨髄腫	66	35,050,560	濾胞性リンパ腫	91	34,756,980	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
17	48,767,530	血友病A	42	35,514,350	多発性骨髄腫	67	35,045,550	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	92	34,755,350	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
18	45,539,800	血友病A	43	35,473,970	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	68	35,034,650	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	93	34,740,210	多発性骨髄腫
19	44,875,340	高フェニルアラニン血症	44	35,461,710	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	69	35,025,150	濾胞性リンパ腫	94	34,706,090	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
20	44,834,210	高フェニルアラニン血症	45	35,459,880	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	70	34,992,340	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	95	34,694,470	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
21	41,522,390	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	46	35,434,840	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	71	34,978,440	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	96	34,693,010	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
22	40,901,670	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	47	35,353,660	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	72	34,973,680	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	97	34,681,610	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
23	40,412,830	高フェニルアラニン血症	48	35,347,850	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	73	34,968,020	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	98	34,677,830	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
24	40,352,890	高フェニルアラニン血症	49	35,345,930	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	74	34,964,530	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	99	34,644,090	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
25	39,336,260	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	50	35,329,640	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	75	34,955,090	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	100	34,623,730	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫

<疾患別の主な高額要因> ※下記価格はR6年3月時点のものであり、レセプト発生時点の価格とは異なる

▽脊髄性筋萎縮症 ⇒ ゾルゲンスマ (薬価：約1億6,708万円)

▽B細胞性急性リンパ芽球性白血病、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫 ⇒ キムリア、ブレヤンジ、イエスカルタ (薬価：約3,265万円)

▽血友病A ⇒ ヘムライブラ (薬価：約29万円～122万円) ※従来のノボセブン等も併用されている

# <参考1> 高額レセプト上位100位について (H26年度)

○H26年度の最高金額は約3,000万円となっている

## 【H26年度の高額レセプト上位100位】

月額医療費：単位（円）

順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名
1	29,917,200	肥大型心筋症	26	23,430,810	拡張相肥大型心筋症	51	16,829,520	左心低形成症候群	76	14,390,910	血友病A
2	27,380,890	特発性拡張型心筋症	27	23,323,280	虚血性心筋症	52	16,824,520	硬膜動静脈瘻	77	14,390,330	C型肝硬変（肝細胞癌）
3	26,142,340	特発性拡張型心筋症	28	23,265,690	心サルコイドーシス	53	16,785,250	血友病A	78	14,382,410	血友病A
4	26,019,500	特発性拡張型心筋症	29	23,186,540	特発性拡張型心筋症	54	16,328,400	全身熱傷	79	14,342,220	両大血管右室起始症
5	25,781,620	特発性拡張型心筋症	30	23,005,950	特発性拡張型心筋症	55	16,250,840	血友病A	80	14,300,320	肺動脈性肺高血圧症
6	25,667,340	虚血性心筋症	31	22,794,080	特発性拡張型心筋症	56	16,022,430	大血管転位症	80	14,300,320	肺動脈性肺高血圧症
7	25,611,980	特発性拡張型心筋症	32	21,578,840	血友病A	57	15,957,920	左心低形成症候群	82	14,243,850	高フェニルアラニン血症
8	25,563,490	肥大型心筋症	33	21,131,620	両大血管右室起始症	58	15,845,110	大動脈弓離断症	83	14,231,220	急性大動脈解離StanfordA
9	25,156,550	虚血性心筋症	34	20,192,040	血友病A	59	15,737,630	慢性肝不全	84	14,203,310	血友病A
10	25,025,820	特発性拡張型心筋症	35	20,115,980	血友病B	60	15,558,410	両大血管右室起始症	85	14,200,680	三尖弁閉鎖症
11	24,892,620	特発性拡張型心筋症	36	19,739,730	大動脈弁狭窄症	61	15,447,420	血友病A	86	14,177,310	血友病A
12	24,793,900	血友病B	37	19,551,610	血友病A	62	15,435,720	第3度熱傷	87	14,121,960	血友病A
13	24,700,280	急性心筋梗塞	38	19,351,450	血友病B	63	15,275,590	肺動脈性肺高血圧症	88	14,121,120	僧帽弁閉鎖不全症
14	24,674,410	特発性拡張型心筋症	39	19,221,900	左心低形成症候群	64	15,275,310	肺動脈性肺高血圧症	89	14,046,810	完全大血管転位症
15	24,617,810	特発性拡張型心筋症	40	19,186,390	肺動脈性肺高血圧症	65	15,247,090	血友病B	90	14,027,800	肺動脈性肺高血圧症
16	24,568,190	特発性拡張型心筋症	41	19,075,860	横静脈洞部硬膜動静脈瘻	66	14,937,730	感染性心内膜炎	91	14,016,400	完全大血管転位症
17	24,503,650	特発性拡張型心筋症	42	18,921,680	血友病B	67	14,894,770	高血圧性心疾患	92	13,918,660	総肺静脈還流異常
18	24,464,050	特発性拡張型心筋症	43	18,574,430	血友病A	68	14,825,370	第3度熱傷	93	13,853,610	完全大血管転位症
19	24,458,470	特発性拡張型心筋症	44	18,496,480	血友病B	69	14,817,960	肺動脈性肺高血圧症	94	13,747,340	完全大血管転位症
20	24,391,280	特発性拡張型心筋症	45	18,036,120	血友病B	70	14,808,170	急性心筋梗塞	95	13,642,190	血友病A
21	24,298,190	特発性拡張型心筋症	46	17,298,190	血友病A	71	14,690,280	総肺静脈還流異常	96	13,601,390	両大血管右室起始症
22	23,864,530	特発性拡張型心筋症	47	17,227,120	左心低形成症候群	72	14,606,960	硬膜動静脈瘻	97	13,556,660	特発性拡張型心筋症
23	23,794,340	特発性拡張型心筋症	48	17,154,560	急性大動脈解離StanfordA	73	14,587,300	総動脈幹	98	13,451,280	うっ血性心不全
24	23,733,950	劇症型心筋炎	49	17,055,080	総動脈幹	74	14,493,140	血友病A	99	13,445,400	大動脈弁閉鎖不全症
25	23,532,720	特発性拡張型心筋症	50	16,848,700	心房心室不一致	75	14,436,880	収縮性心膜炎	100	13,393,170	完全大血管転位症

<疾患別の主な高額要因> ※下記価格はR6年3月時点のものであり、レセプト発生時点の価格とは異なる

- ▽特発性拡張型心筋症、肥大型心筋症 ⇒ 植込型補助人工心臓HeartMate II（約1,830万円～1,890万円）H25年4月保険収載
- ▽左心低形成症候群、大血管転位症、大動脈弓離断症等 ⇒ 心臓手術
- ▽血友病A、血友病B ⇒ ノボセブン（薬価：約8万円～40万円）

### ①事業の目的

健康保険法附則第2条に規定する法定事業で、高額な医療費が発生した健康保険組合への財政的な影響を緩和するために実施している。

### ②財源

各健康保険組合が被保険者から徴収した調整保険料は健保連へ拠出され、交付金交付事業（『高額医療交付金交付事業』、及び『組合財政支援交付金交付事業』）の財源となる。交付金交付事業の事業規模は千分の1.3と定められ（厚生労働大臣告示）、このうち千分の1.0相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.3相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源に充てている。ただし、28年度から、千分の1.1相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.2相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源とした。

高額医療交付金は年々交付対象額が増加しているが、交付財源が限られているため全額を交付することが出来ず、交付対象額に交付率を乗じた額を交付している。

なお、令和5年度の『高額医療交付金交付事業』の財源は約1,067億円（単年度収入）であるが、健保組合間での共助の仕組みを拡充する観点から、令和6年度以降は高額医療交付金交付事業に対する約100億円の国庫補助の充当が制度化され、事業財源に加えられることとなる。

### ③令和5年度の交付対象

令和5年1月16日から令和6年1月15日までの間に申請されたレセプト1件の月額医療費のうち、交付基準額（一般疾病は150万円、特定疾病（※）は100万円）を超えた部分を交付対象とする（そのうち令和5年度事業分は令和4年11月から令和5年10月診療分のレセプト）。

なお、令和5年度の交付申請組合数は1,365組合、交付対象件数は194,926件、交付対象総額は約1,395億円、交付額は約1,067億円（医療費の500万円超部分は交付率100%、500万円以下部分は交付率65%）。

※ 特定疾病とは、長期にわたって高額な医療費を要するとして厚生労働大臣が指定した次の疾病である。

- 1.人工腎臓を実施している慢性腎不全
- 2.血友病（血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害）
- 3.抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る）

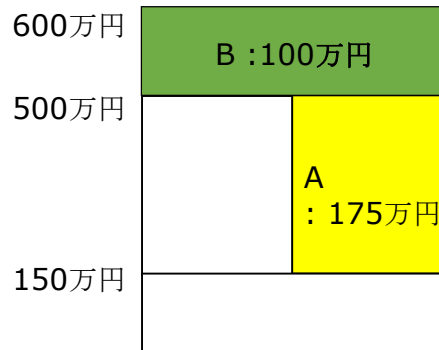
## 高額医療交付金の交付基準

- レセプト1件あたりの決定金額が下記の交付基準額を超える場合に交付対象とし、財源との見合いにより、①+②となる交付対象額に、交付率を乗じて交付決定額とする。
- ただし、500万円超部分(下表Bの部分)には交付率を乗じず、100%交付とする。

**対象額 ①+②**  $\left\{ \begin{array}{l} \text{①} = \text{交付基準額を超えて500万円以下の部分は2分の1 (図A部分)} \\ \text{②} = \text{500万円超の部分は1分の1 (図B部分)} \end{array} \right.$

### 1) 一般疾病の場合 (交付基準額150万円超)

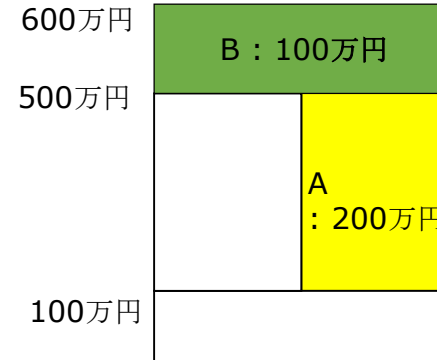
- ① 150万円超500万円以下の部分 (A) = 2分の1
- ② 500万円超の部分 (B) = 1分の1
- 例) 600万円のレセプトの場合  
交付対象額 (①+②) = 175万円 + 100万円 = 275万円



500万円以下部分 (A) = 175万円 ← 交付率乗じる  
500万円超部分 (B) = 100万円 ← 交付率を乗じない  
交付決定額 = 175万円 × 交付率 + 100万円

### 2) 特定疾病の場合 (交付基準額100万円超)

- ① 100万円超500万円以下の部分 (A) = 2分の1
- ② 500万円超の部分 (B) = 1分の1
- 例) 600万円のレセプトの場合  
交付対象額 (①+②) = 200万円 + 100万円 = 300万円



500万円以下部分 (A) = 200万円 ← 交付率乗じる  
500万円超部分 (B) = 100万円 ← 交付率を乗じない  
交付決定額 = 200万円 × 交付率 + 100万円

※特定疾病：人工腎臓実施慢性腎不全、血漿分画製剤投与の先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害、抗ウイルス剤投与の後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み厚生労働大臣の定める者）

(注) 交付基準は令和4年度に見直しが行われ、令和3年度までの交付基準額は、一般疾病が120万円超、特定疾病が40万円超であった。

## 【医薬品使用実績（P6～P8）に係る集計の前提等】

- ▽高額医療交付金交付事業における交付対象レセプトのうち、基本的に「医科」の電子レセプト分のみに係る個々の医薬品別の薬価使用点数を集計したもの
- ▽レセプトデータで薬価使用点数が欠落していたものについては、便宜上、薬価に使用量を乗じた金額を薬価使用点数とみなして集計している
- ▽紙レセプト分については、薬価が3,000万円を超える医薬品のみ当集計に含めている
- ▽各事業年度の対象レセプトは、前年度の11月診療分から当年度の10月診療分レセプトとなっている  
(例、R3年度：R2年11月診療分～R3年10月診療分レセプト)
- ▽医薬品には規格単位を複数有するものがあるため、件数の集計に関して、仮に1レセプトで複数規格の医薬品を使用した場合は1件分で集計している  
(例) 「ヘムライブラ皮下注」はバイアル(容器)単位で30mg、60mg、90mg、105mg、150mgの5規格がある  
⇒ 仮に1レセプトで3規格分の医薬品を使用した場合は1件分として集計)
- ▽件数には同一人物も含まれるため、実際の患者数とは一致しない。